

I. 事業活動の概要に関する事項

1. 犬及び猫の不妊及び去勢手術の推進事業【定款第 4 条第 1 号、第 2 号、第 3 号及び第 4 号】

2025 年度は下記の皆様と協働して 53,643 頭の猫の無料不妊手術を行いました。

- 2025 年度 協力病院 221 件
- 2025 年度 登録行政 589 件
- 2025 年度 登録ボランティア（一般個人） 11,722 人
- 2025 年度 登録ボランティア（団体） 85 団体

■ 猫の不妊及び去勢手術の推進事業

53,643 頭の猫の無料不妊手術を行い、手術済みのしるしとして「みみ先カット」を施しました。

※どうぶつ基金で 2005 年から累計 441,876 頭のさくらねこ無料不妊手術をおこなってきた結果、行政による猫の殺処分数は 22 万頭（2005 年度）から 4,866 頭（2024 年度）（環境省調べ）まで減少しました。

- （1）どうぶつ基金と三重県動物愛護センターが協働するさくらねこ無料不妊手術協働事業で、どうぶつ基金が派遣した平野 亜矢子獣医師による技術指導及び 3 種混合ワクチン 110 頭分の提供をおこない行政獣医の技術力向上と猫問題の解決に貢献しました。
※三重県での無料不妊手術頭数の累計（2017-2025）は 3,270 頭になりました。
- （2）「宮崎県山間部 TNR 地域集中プロジェクト」を高千穂町・五ヶ瀬町・日之影町（宮崎県西臼杵郡）の 3 町と協働で 8 か月間（実施回数 6 回）にわたって実施しました。773 頭の猫に無料で不妊手術、ワクチン接種、ノミダニ駆除を行い、過疎地における飼い主のいない猫問題の解決に貢献しました。
- （3）「壱岐島 TNR 地域集中プロジェクト」を壱岐市と協働で 1 年間にわたって実施しました。3,358 頭の猫に無料で不妊手術、ワクチン接種、ノミダニ駆除を行い、離島における飼い主のいない猫問題や多頭飼育崩壊の解決に貢献しました。

猫の多頭飼育崩壊救済のための無料不妊手術は全国 75 件の行政からの申請を受け 718 頭の不妊手術およびワクチン、ノミ駆除薬投与を無料で行いました（うち 1 件は犬の多頭飼育崩壊 19 頭）。

※ 多頭飼育崩壊に関する救済要請に対応するために専用フォームを設置して対応しました。

多頭飼育救済専用相談フォームからのご相談 80 件

※ 猫の不妊及び去勢手術の推進事業の活動に対して高千穂町（宮崎県）、日之影町（宮崎県）、五ヶ瀬町（宮崎県）、北中城村（沖縄県）、奄岐市（長崎県）、浦添市（沖縄県）、宮崎県の7自治体から感謝状を拝受しました。

■ 出張手術は以下の通りとなりました。

実施地域：奄岐市、西臼杵郡、三重県等 手術頭数累計：6,352 頭

2. 動物愛護思想の普及啓発等 【定款第4条第1号から第5号】

■ 行政による犬猫の団体等譲渡事業推進のための助成金制度

全国各地の保健所等で行われている犬や猫の団体等譲渡制度を推進するために、団体等譲渡制度に登録し、行政から収容動物を引き取り、新しい飼い主に再譲渡している団体または個人活動家の方の支援を行いました。2025年度は28の団体・個人から申請があり、714頭に対し、1頭あたり7,000円の助成を行い、行政による犬猫の殺処分数減少に貢献しました。

助成金額：714頭×7,000円＝4,998,000円

■ 協働ボランティアによる里親探し

647組の協働ボランティア（団体・個人）が7,747頭の猫（事情により元居た場所に戻せない猫）を保護、里親探しを行い、行政による犬猫の殺処分数減少に貢献しました。

■ いのちつないだワンニャン写真・動画コンテスト2025を開催しました

- 応募結果 作品応募数1,405点

- 審査 厳正な審査の結果、入賞5作品および入選25作品が選ばれた。

審査日 2025年8月26日

審査委員長 森田恭通

審査員 来秀則（らいひでのり、ハニー）、藤原なつみ（ハニー、はっちゃん日記）、JUNICHI（アーティスト）、Pepe Shimada（画家）、沖昌之（猫写真家）、佐上邦久（どうぶつ基金理事長）

- 展示 「いのちつないだワンニャン写真・動画コンテスト2025 受賞作品展」

会場：Osaka Metro 本町ビル 1F（大阪市中央区本町3-6-4）

会場提供：積水ハウス株式会社

会期：2025年11月7日～8日

時間：10am-7pm

入場者総数 約2,000人

○どうぶつ基金 HP 上にて常時展示

（<https://contest.doubutukikin.or.jp/result.html>）

- コンテスト HP 内に里親探しのマッチングができる機能を設置し、殺処分数減少に寄与しました。

- 作品発表展で使用するために制作した作品は、全国2カ所のイベントに貸し出して有効活用しました。

■ さくらねこ短歌コンテストを開催しました

● 応募結果 作品応募数 2,073 首

● 審査

厳正な審査の結果、大賞 1 作品、審査員賞 4 作品、優秀賞 10 作品が選ばれ、受賞作品をコンテストページ内で公表しました。

(<https://www.doubutukikin.or.jp/activitynews/20260106/53057/>)

審査日 2026 年 3 月 11 日

審査員 山崎好裕（福岡大学教授）、佐藤修史（フリー記者）、佐竹茉莉子（フリーライター）、佐上邦久（どうぶつ基金理事長）

■ ご相談への対応

HP 上に FAQ ページを設置しました。

HP お問合せフォームからのご相談や質問に対応しました。

お問合せフォームからのお問合せ数 1,892 件

多頭飼育崩壊に関する救済要請に対応するために専用フォームを設置して対応しました。

多頭飼育救済専用相談フォームからのご相談 80 件

■ 署名活動、要望書提出

● 署名活動

オンライン署名サイト「Change.org（チェンジ・ドット・オーグ）」で以下のオンライン署名を実施しました。

- (1) 沖縄県条例（案）から「ノラ猫への餌やり禁止条項」を削除してください

<https://www.change.org/OkinawaNeko>

署名数 38,409 筆

- (2) 猫や犬の殺害犯罪をなくすためノネコ、ノイヌを狩猟鳥獣から削除してください

<https://www.change.org/SaveNoneko>

署名数 81,195 筆

- (3) 大阪市の街ねこ事業（地域猫活動）の条件である自治会長の「合意書への署名」というハードルを無くしてください

<https://www.change.org/osakasakuraneko>

署名数 16,335 筆

- (4) 殺処分ゼロのために福岡県動物愛護センターでノラ猫 8,000 匹の無料不妊手術をしてください

<https://chnng.it/LgWPDyb56x>

署名数 41,501 筆

■ 啓発資料の配布

TNR 活動、遺棄虐待防止等を啓発する資料、ポスター等を配布しました。

資料請求件数 122 件 17 種類 9,808 部の資料、啓発ポスターを配布しました。

2024 年度の活動報告書を制作し配布しました。

■ ちきゅう部の活動

【署名】

世界遺産を口実に、奄美や沖縄の猫を安易に殺処分しないでください！

署名数 106,679 筆

■ メディア掲載

どうぶつ基金の活動が各メディアで紹介されました。

- ・新聞掲載 4 回 宮崎日日新聞、夕刊デイリー、奄岐新報、長崎新聞
- ・WEB ニュース 467 回 毎日新聞デジタル、東洋経済オンライン、朝日新聞デジタル、読売新聞オンライン 等
- ・プレスリリース PR TIMES 16 回

3. 動物愛護関連商品の販売事業 【定款第 4 条第 4 号及び第 6 号】

動物愛護、SDGs 関連商品の企画、製作及び販売を通して、動物愛護思想の普及啓発を図ると共に、当法人の活動資金を得るための販売事業を実施しました。

本年度の動物愛護、SDGs 啓発関連商品の販売実績

- ◆ オーガニックコットンTシャツ、カレンダー（再生紙）、オーガニックコットンエコバッグ、等を製作し、約 545 万円を売り上げました。

*環境に配慮した商品に変更を進めています。

II. 運営組織の状況に関する事項

1. 理事会 【定款第 7 章】

日時	理事の現在数 監事の現在数	議決権を行使 した理事数	議決の結果等
令和 7 年 6 月 5 日	3 名 1 名	3 名	1. 令和 6 年度事業報告及び計算書類承認 可決 2. 定時評議会招集決定可決 3. 保険料の費用負担の承認可決

令和7年 6月25 日	3名 1名	3名	1. 理事長（代表理事）選定
令和8年 3月13 日	3名 1名	3名	1. 令和8年度事業計画承認可決 2. 令和8年度収支予算案承認可決 3. 基本財産の処分及び除外承認可決 4. 資金運用規程の策定承認可決 5. 旅費規程策定承認可決 6. 評議員会招集決定可決

2. 評議員会【定款第5章】

日時	評議員現在数	議決権を行使した評議員数	議決の結果等
令和7年 6月25 日	3名	3名	1. 令和6年度事業報告及び計算書類承認可決 2. 評議員選任 3. 理事及び監事の任期満了による改選
令和8年 3月23 日	3名	3名	1. 令和8年度事業計画承認可決 2. 令和8年度収支予算案承認可決 3. 基本財産の処分及び除外承認可決

3. 役員の異動状況

現職理事：0名

現職監事：1名

現職評議員：1名

附 属 明 細 書

令和7年度事業報告には、「一般社団法人及び一般財団法人に関する法律施行規則」第34条第3項に規定する附属明細書「事業報告の内容を補足する重要な事項」が存在しないので作成しない。

公益財団法人どうぶつ基金